

9:20(復)

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18354報)

平成30年7月12日9時13分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 双葉町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日8時30分、1F構外焼却炉設備近傍において車両(6tトラック)の給油口から軽油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。 状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 8時30分 ・発生場所 発電所構外 焼却炉設備近傍 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・漏えい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 8時54分(一般回線) 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:01 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18355報)

<p>平成30年7月12日9時50分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
<p>第25条報告</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18354報でお知らせした、構外焼却炉設備近傍での車両からの軽油漏れについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を詳細に確認したところ、漏れい範囲約1m×1m(深さなし)であることがわかりました。漏れた軽油については吸着剤により処理済みです。</p> <p>また、9時21分、富岡消防署より本事象は「車両からの油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10=46 頁

1/2

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18356報)

平成30年7月12日10時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 7月11日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/2

2018年7月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年7月11日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:16													
全ベータ(Bq/L)	42													
			7:35											
			ND(22)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:25	7:23	7:00	7:29										
全ベータ(Bq/L)	42,000	55	5,200	ND(24)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

14=26 受

様式9-1(1/2) 1/9

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18357報)

平成30年 7月12日 14時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月12日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 7月11日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月11日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月9日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月11日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月13日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月8日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年7月12日 11:00 現在

【重要事項】
各計測器については、検査やその後の異常検出の履歴を問わず、当該の検出履歴
保持を継続しているものもあり、正しく測定されていない計測器がある計測器も存
在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不具合がもたら
す感したうえで、履歴の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (7/12 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (7/12 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (7/12 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 24.3°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 24.2°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 24.2°C (7/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 30.1°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 32.2°C (7/12 11:00 現在)	スカードジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 28.0°C RPV底部ハット上部温度 (TE-2-3-69H1) : 27.1°C (7/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内部温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1626A) : 24.5°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 24.2°C (7/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 30.6°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 30.5°C (7/12 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 28.1°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 26.6°C (7/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.25kPa g (7/12 11:00 現在)	4.97kPa g (7/12 11:00 現在)	0.31kPa g (7/12 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.60Nm ³ /h (JP-A) : 14.05Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (7/12 11:00 現在)	※4	RPV : 16.36Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (7/12 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0m ³ /h (7/12 11:00 現在)	16.59Nm ³ /h (7/12 11:00 現在)	16.59Nm ³ /h (7/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (7/12 11:00 現在)	A系 : 0.08vol% B系 : 0.07vol% (7/12 11:00 現在)	A系 : 0.00vol% B系 : 0.02vol% (7/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.10E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 4.20E-04 B系 : 指示値 1.24E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 (7/12 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ (7/12 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ (7/12 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	31.3°C (7/12 11:00 現在)	31.9°C (7/12 11:00 現在)	31.1°C (7/12 11:00 現在)	20.0°C (5/13 5:00 現在) ※5
FPC 燃料プールの 水位	3.29m (7/12 11:00 現在)	3.40m (7/12 11:00 現在)	2.76m (7/12 11:00 現在)	66.71×100mm (7/12 11:00 現在)

【注釈に関する事項】
※1：指示値が0.00vol%と表示される。 (水素濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナースタビリティ表示される場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度測定装置。
※2：指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※3：使用状態の濃度、圧力で検量校正した値を記載する。
※4：空素封入停止中
※5：作業により4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータを記載。

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 7/12)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年7月11日 8時10分	2018年7月11日 8時03分	2018年7月11日 7時54分	2018年7月11日 7時40分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (5.0)	ND (7.0)	ND (5.3)	ND (4.9)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	12	20	ND (3.0)	ND (4.2)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	150	230	ND (3.8)	ND (4.8)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2018年7月12日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/24 to 7/11) and I-131 concentration (Bq/L). Rows 1-10 show various ND values.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/24 to 7/11) and Cs-134 concentration (Bq/L). Rows 1-10 show various ND values.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (6/24 to 7/11) and Cs-137 concentration (Bq/L). Rows 1-10 show various ND values.

<測定箇所>

- ①4号7/13建設南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤韓国体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧韓国体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2018年7月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日
採取日	8:35	7:42	8:03	8:06	8:42	7:56	8:40	7:45	8:05	8:10	8:37	8:00
採取時刻	38	4	0	0	0	0	38	4	0	0	0	0
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m ³ /秒)	1.4	ND(0.58)	0.57	0.61	1.1	0.58	6.9	ND(0.75)	ND(0.58)	ND(0.67)	ND(0.65)	ND(0.75)
Cs-134(約2年)	4.1	3.6	3.6	4.6	7.3	7.0	75	5.8	3.7	2.8	2.7	2.8
Cs-137(約30年)	10	8.8	8.9	12	16	13	77	11	4.1	5.3	4.0	6.4
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路						C排水路					
	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	38	4	0	0	0	0	38	4	0	0	0	0
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m ³ /秒)	19*	7.7	2.5	1.2	1.3	1.9	ND(0.71)	ND(0.61)	ND(0.65)	ND(0.65)	ND(0.65)	ND(0.70)
Cs-134(約2年)	210*	74	28	18	14	13	1.1	ND(0.77)	0.81	ND(0.84)	0.96	ND(0.75)
Cs-137(約30年)	280*	100	35	21	23	24	7.0	5.3	ND(3.2)	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(3.3)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は7月11日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2018年7月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日	7月9日														
採取時刻	8:53														
塩素(単位: ppm)	60														
Cs-134(約2年)	-														
Cs-137(約30年)	-														
その他	-														
γ	-														
全β	17														
H-3(約12年)	680														
Sr-90(約29年)	-														

	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 汲み上げ水	
採取日																
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

* 本枠内が今回公表データ。他は7月10日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										7月11日					
採取時刻										7:30					
塩素(単位: ppm)										58					
Cs-134(約2年)										-					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										ND(15)					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)										-					

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						7月11日									
採取時刻						7:47									
塩素(単位: ppm)						-									
Cs-134(約2年)						ND(0.44)									
Cs-137(約30年)						ND(0.53)									
その他															
γ															
全β						74									
H-3(約12年)						分析中									
Sr-90(約29年)						-									

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1号機取水口(東側除染北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日		7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日		
採取時刻		8:09	7:58	7:28	7:51	7:45	7:38			7:01	6:59		
Cs-134 (約12年)		ND(0.39)	ND(0.37)	ND(0.46)	ND(0.58)	ND(0.63)	ND(0.51)			ND(0.39)	ND(0.37)	60	10
Cs-137 (約30年)		0.74	1.1	4.8	4.3	3.6	4.5			ND(0.43)	0.56	90	10
全β		ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	19			17	ND(16)		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—			—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—			—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一北東側(T-0-1A)	福島第一東側(T-0-2)	福島第一南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日		7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日	7月11日		
採取時刻		6:57	6:55	7:03	7:25							
Cs-134 (約12年)		ND(0.30)	ND(0.34)	ND(0.28)	ND(0.46)						60	10
Cs-137 (約30年)		1.2	0.70	0.75	1.8						90	10
全β		ND(16)	ND(16)	ND(16)	15							
H-3 (約12年)		—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

9/9

2018年7月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンク G (サンプルタンク G)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年7月8日	2018年7月8日			
採取時刻	8:24	8:24			
貯水量 [m ³]	490	490			
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.53)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.58)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.0)	ND(0.34)	3 (1) (注)		
トリチウム	920	990	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:24 受

様式 9-1 (1/2)

1/1

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18358報)

平成30年7月12日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18353報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 11時11分 ・排水終了 : 15時10分 ・排水量 : 592m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:24 後

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18359報)

平成30年7月12日18時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18353報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時59分 ・排水終了 : 17時25分 ・排水量 : 1,800m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。